

学校徴収金

本校では学級費や給食費などの徴収金を下記のように徴収しています。徴収した経費は、会計ごとに予算を立て・適切に執行・決算報告して適正な会計処理をします。
なお、徴収金額は年度により異なりますので、ご了承下さい。

1 学校徴収金の種類・使用目的

- (1) 学級費 学年や学級で使用する消耗品等の購入
- (2) 教材費 ドリル類や実習材料など授業で使う教材購入
- (3) 校外活動費 遠足、宿泊活動、鑑賞教室、スキー教室の経費
- (4) 積立金 5年は修学旅行経費、6年は卒業関係経費
- (5) 給食費 学校給食の材料費
- (6) P T A会費 P T A活動経費
- (7) 図書費 児童図書購入助成のための経費
- (8) ほおの木基金 学校の教育活動充実助成のための経費
- (9) P T A安全互助会掛金 . . 児童の学校管理下外のケガの治療費等の補償

2 学校徴収金の徴収方法・徴収日

(1) 口座振替

給食費は4月～1月に東邦銀行かJ Aの口座から引き落としていきます。手数料は保護者負担です。(銀行～52円、J A～26円) 振込日は毎月25日(金融機関休業日は翌営業日)です。当日振替ができなかった場合は翌月10日に再度振替をします。再振替もできなかった時は、督促文書を配布して、現金で学校に納入か、金融機関に納入していただくことになります。

(2) 学級費等集金袋(オレンジ色)

- ①学級費は年額2,400円(月額200円)を年3回に徴収します。
(4月～800円、8月～1000円、1月～600円)
- ②図書費は年額1,200円(月額100円)を年3回に徴収します。
(4月～400円、8月～400円、1月～400円)
- ③教材費は各学年の計画により金額が異なるので、学年のおたよりで確認ください。
(毎月の集金日は25日が原則～集金日一覧のとおり)
- ④校外活動費はその行事の行われる月に徴収します。学年のおたよりで確認下さい。
(5月～遠足、6月～4年宿泊活動、鑑賞教室、9月～5年宿泊活動、1月～スキー教室)
- ⑤5年の積立金は修学旅行に向けて、年24,000円(8回)で徴収します。
(1回3,000円を 6月～1月)
- ⑥6年の積立金は卒業に向けて、年15,000円(5回)で徴収します。
(1回3,000円を 5月～9月)

(3) P T A会費・ほおの木基金集金袋(低～黄色、中～黄緑色、高～水色)

- ①P T A会費は1世帯年額3,600円(月額300円)を年3回に徴収します。
(6月～1,200円、9月～1,200円、12月～1,200円)
- ②ほおの木基金は1世帯の申込口数(1口100円)で金額が異なり年3回に徴収します。
(6月～4ヶ月分、9月～4ヶ月分、12月～4ヶ月分)

(4) その他

- ①P T A安全互助会掛金はP T A総会終了後(4月)文書で案内して徴収します。